



# 第2期 羽島市 「食の地産地消推進計画」

令和4年3月

羽 島 市

# 目 次

第1章	計画の策定について	1
第2章	地産地消について	2
第3章	羽島市の主要農作物について	4
第4章	羽島市の地産地消の現状と課題について	6
第5章	取組計画について	12
第6章	計画の推進について	23

## 第1章 計画の策定について

### 1. 趣旨

羽島市は、木曾川、長良川、境川に囲まれた水と緑に恵まれた自然豊かなまちです。河川によって育まれた広大な農地では、温暖な気候と水を背景に稲作農業を中心として、野菜園芸や畜産業も盛んに営まれてきました。

しかしながら、農業就業人口の減少や後継者不足など全国の他都市と同様に様々な問題を抱え、農業を取り巻く環境は一層厳しいものになっています。

一方で、食の安全を脅かす問題の多発や食の多様化、生活習慣病の増加や高齢化の進展を背景とした健康志向など、安全で安心な食への関心は、近年高まるばかりです。

このような状況のなか、本市では、平成29年度に令和3年度までを事業年度とした羽島市「食の地産地消推進計画」を策定し、地産地消の促進に取り組んできました。

今回、計画期間が満了することに伴い、第2期羽島市「食の地産地消推進計画」を策定しました。

この第2期計画の策定に当たっては、従前の計画において課題とされていた地産、高付加価値化、地消、食育等に加え、持続可能な社会に向けたSDGsの取り組み等の直近の情勢の変化やこれまでの取り組みも踏まえた変更を行っています。

本市では、今後も引き続き、この計画に基づき生産者と消費者の結び付きの強化、消費者の豊かな食生活の実現等を推進する地産地消の活動に取り組み、食を通して真に豊かな地域社会を創造し、より多くの羽島市民の皆さんが健康的な毎日を送ることを目指します。

### 2. 計画期間

本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とし、必要に応じて計画の見直しを行います。



## 第2章 地産地消について

### ○地産地消とは？

地産地消は、地域生産・地域消費の略で、直接的には「地域で生産された農作物等をその地域で消費すること」を意味します。

地産地消の対象となるものは、水稻・野菜・肉・魚などの農産物や水産物がメインですが、本市の取り組みにあたっては、市内を中心に必要に応じて近隣自治体を含む食に関する諸活動も対象とします。

地産地消の役割は数多くありますが、最も重要な役割は「地域で生産された農作物を地域で消費する活動を通じて、農業者と消費者を結び付けること」です。生産者と消費者までの距離は、近ければ近いほどメリットが多く、農産物を海外から輸入するよりも、地域内で調達した方が輸送時のコストや環境負荷を抑えることができます。また、消費者と生産者の物理的な距離の近さは、両者の心理的な距離も近づけ、互いの顔が見える関係を築くことが、地産品への愛着や安心感を育むことに繋がります。

### ○消費者のメリット

- ・身近な場所から安全で新鮮な農産物を購入することができる。
- ・どこの場所で、どんな人が、どんな方法で生産した農産物なのか確認することができ、安心感が得られる。
- ・流通経費が掛からない分、安く購入することができ、環境にやさしい生活に繋がる。
- ・生産と消費の関わりや伝統的な食文化について、理解を深めるきっかけになる。

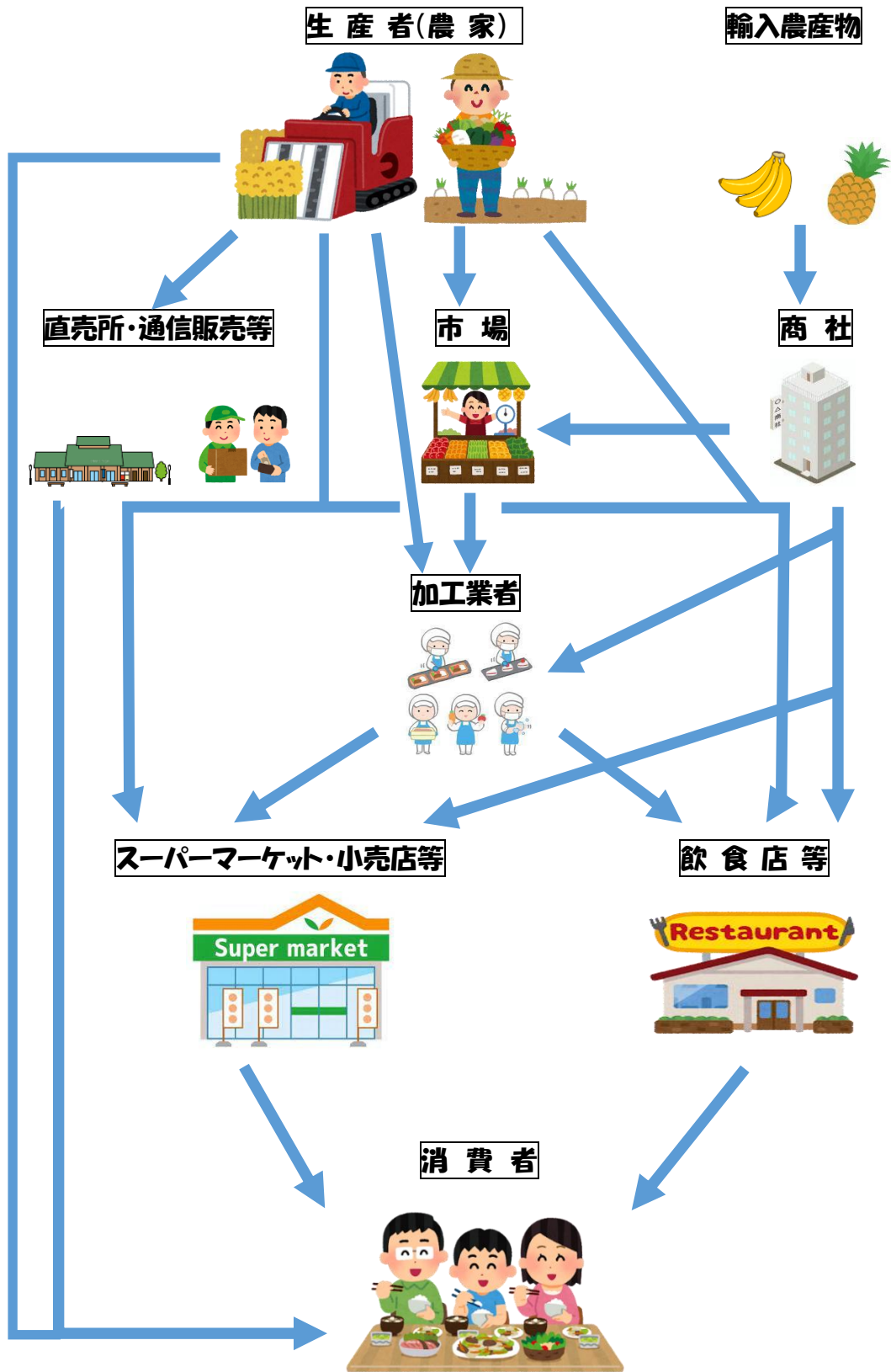
### ○生産者のメリット

- ・新鮮な農産物を購入してもらうことができる。
- ・流通経費を抑えることができる。
- ・消費者の顔が見えることにより、反応や評価が届き、品質改善や顧客サービスに前向きになる。
- ・規格外のものや少量のものでも販売できることにより収益の向上を見込むことができる。

### ○全体のメリット

- ・地域経済および地域社会の活性化に繋がる。
- ・食料自給率の向上に繋がる。
- ・新鮮な農産物を提供することにより、食の安全に繋がる。
- ・流通経費や環境負荷を削減することができる。
- ・地域農業が地元で理解され、生産環境の改善に繋がる。
- ・農業と触れ合う場が増え、食農教育に生かされる。

◇農産物の生産から消費までの流れ



### 第3章 羽島市の主要農作物について

水 稲：本市ではハツシモという岐阜を代表する品種の栽培が盛んです。特徴は大粒で味はあっさりしています。冷めてもおいしいです。名前の由来は、収穫時期が遅く初霜がおきる頃まで、じっくり育てられているからといわれています。

れんこん：県下の生産量を誇っています、その歴史は古く江戸時代末期から栽培が始まったといわれています。品種は「備中」です。

ぎんなん：本市唯一の林産物で県下有数の産地で「藤九郎」「久寿」という品種が栽培されています。大部分は東京・大阪市場に出荷され、大粒で品質がよいことで知られています。

柿：市内の正木町でまとまって栽培されており、専用の選果場もあります。大玉の富有柿で中京市場に出荷され、贈答用としての需要も多いです。

いちご：栽培の歴史は古く、昭和30年頃から正木町を中心に栽培されています。主に栽培されている品種は、県で育成された「濃姫」です。

たまねぎ：古くから市内各地で栽培されています。近年では加工用のものも多く生産されるようになりました。

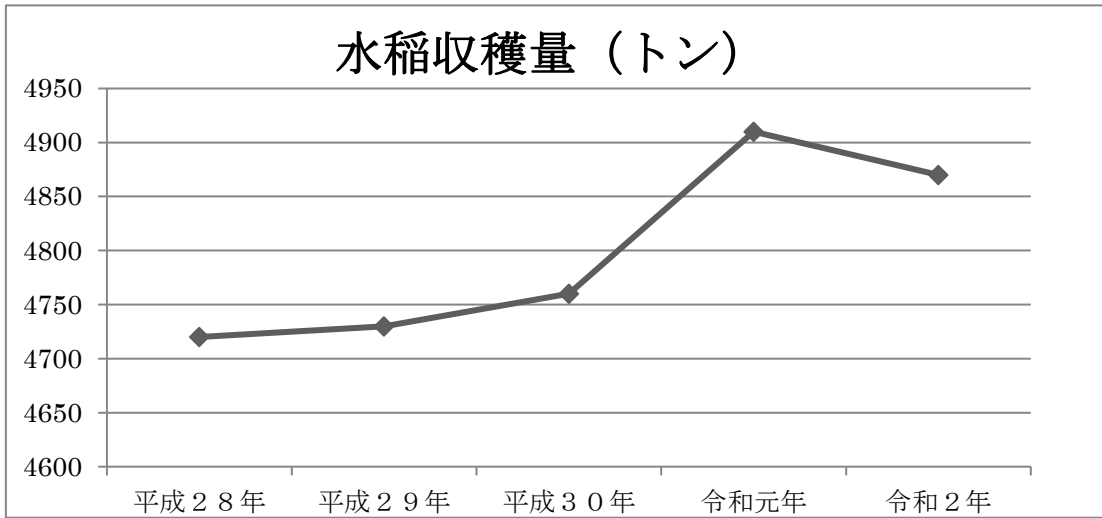
ささげ：生命力にあふれた伝統野菜です。品種は、さやに十六個の豆が入っている「十六ささげ」と栽培が希少な「姫ささげ」です。

アスパラガス：本市が産地化に取り組んでいる作物です。栄養価が高く、新鮮なものは、シャキシャキした歯ごたえで柔らかいです。

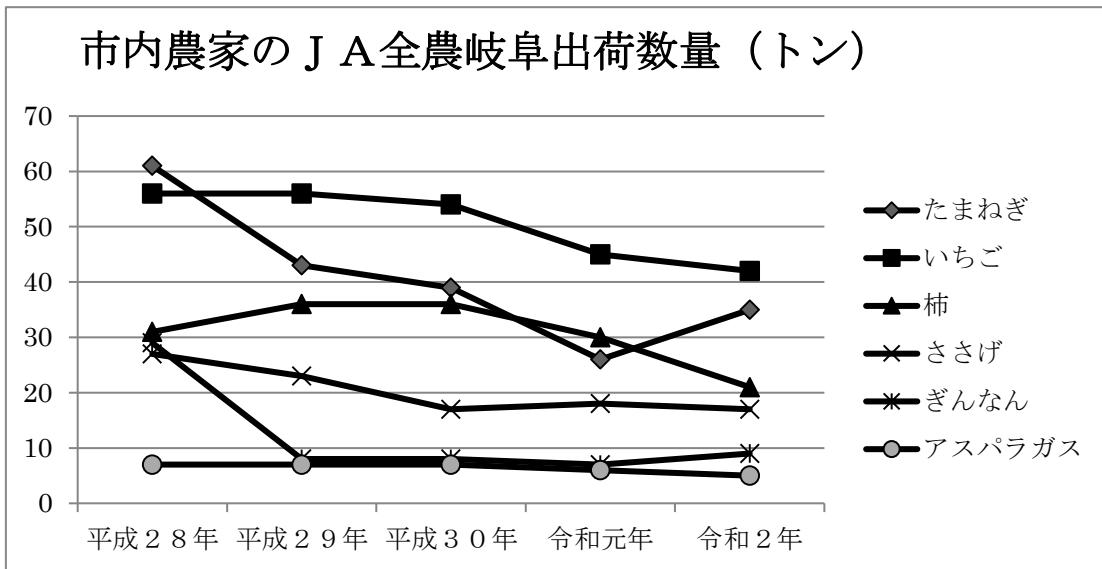
#### ○畜産業について

主な家畜の飼育数は、乳用牛約 300頭、肉用牛約 400頭、採卵鶏約 25,000羽、ブロイラー約20,000羽ですが、昭和60年前後を境に減少傾向にあります。

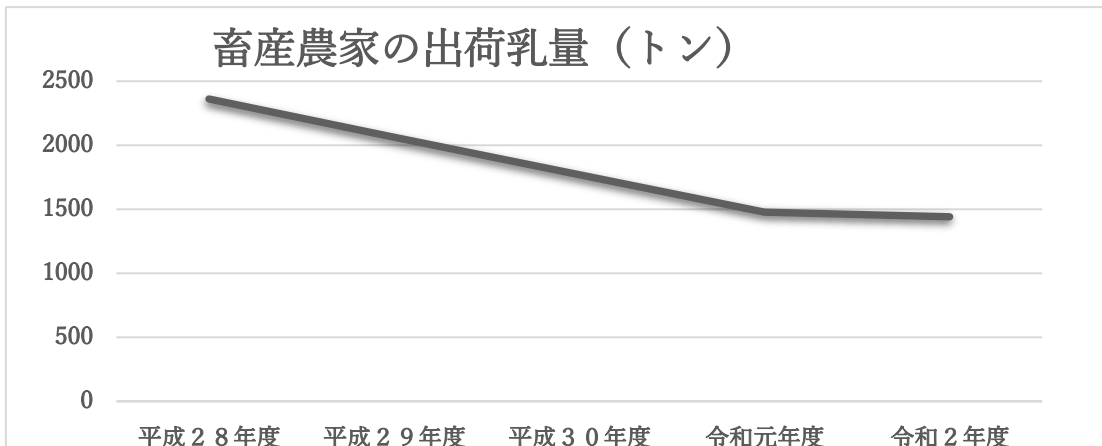




【羽島市調べ（飼料用米等含む）】



【 J A 全農岐阜調べ】



【美濃酪農農業協同組合調べ】

## 第4章 羽島市の地産地消の現状と課題について

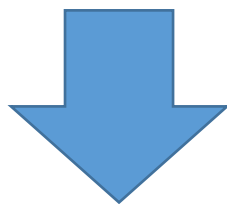
### (1) 羽島市の農業について

#### 現状

本市の農業は、市内の農地面積約2,000ヘクタールの内、水田が約1,500ヘクタールを占めている地域的な性質上、稲作中心の農業経営となっています。

本市においても全国的な傾向と同様に農業者の高齢化・後継者不足が進んでおり、農林業センサスによる市内の農家戸数は、平成27年の2,037戸から令和2年の1,372戸へ約3割の減少、販売農家戸数は、平成27年の947戸から令和2年の488戸へ半減している状況です。今後、安定的な農業生産の維持や遊休農地の増加を防ぐために、後継者を含めた新規就農者の育成が大きな課題となっています。

一方で、地域の中心的な経営体となりうる担い手農家への農地集積は徐々に進んでおり、平成27年に24.0%だった農地集積率は、令和2年37.8%まで上昇し、担い手農家の経営規模は拡大傾向にあります。しかし生産されている農産物は水稻をはじめとして、他産地と上手く差別化できていないのが現状です。現在市の特産品としては、れんこん・たまねぎ・アスパラガスの3品目が本市の特産農産物として認定されていて、他の代表的な作物として、水稻・ぎんなん・柿・いちご・ささげ等が挙げられますが、今後、本市の特色ある農業を推進するためには、従来より産地化されている農産物と併せ、採算性があり羽島市の風土に合った農産物の産地作りを計画的に目指す必要があります。



#### 今後の課題

① 新規就農者の育成

② 産地作りの推進



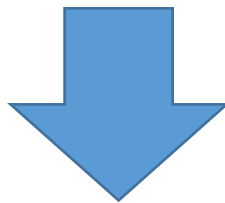
## (2)羽島市の地産品と食育について

### 現状

近年、健康志向の高まりから安全で安心な新鮮な物を食べたいという消費者のニーズは高まるばかりです。産直店舗等での農産物の流通は、生産者にとっては消費者との距離が近く感じることができ、消費者にとっては、安価で新鮮な農産物を生産者の顔が見える形で購入できるため、互いにとって非常に有益なものです。しかし本市には、「道の駅」のような大規模な地産品を扱う産直店舗がなく、市内で直売所や地産品のコーナーを設けている店舗もJAぎふおんさい羽島中央グリーンをはじめ数箇所しかなく、消費者のニーズを満たしているとは言い難い状況です。

学校給食も地産品を子供たちに提供する非常に有効な手段です。本市の学校給食は、県内産の農産物がより多く取り入れられるよう工夫した献立となっています。しかし学校給食に食材を提供するためには、生産者が決められた期日に確実に必要量を納めることを要するため、限られた食材しか提供できていないのが現状です。

また、食に関する正しい知識を身に付けることは、健康的な生活を送るために非常に重要なことです。現在、市立学校においては、給食の時間等に栄養教諭から食習慣や食事のマナーについての食育指導が行われ、保護者の方向けには、月間の献立表や給食だよりを通じ食に関する情報を発信しています。今後は、市民が健康増進のため、将来にわたり食育活動を行なうことができる環境を整えていきます。



### 今後の課題

③ 地産品を食べる機会の増加

④ 食育の充実

### (3) 農業者の新たな取組について

#### 現状

地産地消を推進するためには、生産者の収益性を向上させ経営を安定させる必要があります。そのためには、農業自体の生産力を高めることと生産した農産物に付加価値を付けて販売することが有効です。

生産力向上の面では、ロボット・ICT(情報通信技術)及びAI(人工知能)といった先進技術を活用したスマート農業技術の導入が全国各地で進んでいます。具体的には、ロボットトラクター・スマートフォンで操作する水管理システム等による作業の自動化・省力化、位置情報と経営・作業データの連動による生産関連情報共有の簡易化、ドローン・衛星によるセンシングデータや気象データの解析による生育・病虫害防除予測等への活用が挙げられ、本市でもハウスの施設環境制御システムや農薬散布用のドローンの導入事例があり、今後も生産力向上のために導入が進んで行くものと思われます。また認定農業者等の地域の担い手農家や営農組合の生産力を維持するために大型機械更新を円滑に進めていくことも重要です。

高付加価値化の面では、生産者が農産物の生産のみならず、加工、流通、販売に至るまで行う六次産業化が代表的な取り組みです。これまで市内では、養鶏農家の方が自家製の鶏卵からプリンやシフォンケーキを作られたり、いちご農家の方が加工品を作られた実現事例があり、取組希望農家のニーズに沿って六次産業化商品販売実現までのサポートを行って来ましたが、しかし実現事例が少なく、地産地消を進めるうえで市としても大きなアピール材料となるため、推進していきます。

また、現在のところ、あまり活発ではありませんが、生産者と商工業者等が連携し、それぞれ得意な分野の経営資源を活かす農商工連携の取組も今後取り組んでいく必要があります。



#### 今後の課題

⑤ スマート農業技術の導入

⑥ 六次産業化と農商工連携の推進

## (4) 持続可能な社会に向けての取組について

### 現状

2015年9月の国連サミットで採択された世界を変えるための国際社会共通目標「持続可能な開発目標」SDGs の達成に寄与するためには、生産者及び消費者等がそれぞれの立場で役割や責任を果たし、環境負荷に配慮した持続可能な農業を実現しなくてはなりません。

まず消費者の方が、SDGs の根幹を成しているものの少数派である生産者の方の立場や農業への理解を深めるために農業体験は貴重な機会です。市内いくつかの保育園・市立学校では、近隣の農家の方々の協力で、田植や稲刈等の体験学習を毎年行っています。また、市が管理する市民菜園においては、大人でも農業に触れ合える機会を提供しています。しかしこれだけでは、十分な機会を創出しているとは言えないため、新たな体験農園の設置を検討することも必要です。

生産者の立場においては、持続可能な農業を実現するために、有機農業や化学農薬の低減といった環境に配慮した農業の推進や農業生産工程の管理等が主に求められます。現在でも有機農業や堆肥を活用した環境保全型農業に取り組まれている農業者の方は少数いらっしゃいますが、手間が掛かることもあり、わずかな面積であるため、市全体の取り組みとするためには、生産者の皆さんの意識改革が必要です。

消費者や事業者の立場においては、すぐ取り組み始めることができるものとして食品ロスの削減が挙げられます。食品ロスとは、売れ残りや規格外品、返品、食べ残し、直接廃棄のことですが、まだ削減に向けての知識が普及していないため、一般的な家庭でも取り組みを行えるように啓発活動を行う必要があります。



### 今後の課題

⑦ 農業体験の増加

⑧ 持続可能な農業の推進

⑨ 食品ロスの削減

## (5)地産地消に関する情報の発信について

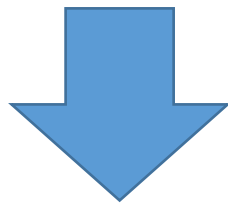
### 現状

地産地消に興味がある方がいらっしゃっても、有効な情報を伝えることができないと地産地消を推進することができません。羽島市及び生産者は、地産地消を推進するために消費者が必要とする情報を適切に発信する必要があります。

消費者が求めている情報は、嗜好性によって異なりますが、生産物の産地・産地情報・生産者情報・生産方法・旬の時期・食べ頃・農薬の使用履歴・味・鮮度・栄養分・アレルギー情報・美味しい調理方法や献立・見分け方・保存方法、地産品についての情報、地産品を販売している店舗、地産品を活用している飲食店、六次産業化商品に関する情報、食生活・食文化・食品ロス削減に関する知識、農業体験に関する情報等、多種多様に渡ります。

現在は、ホームページに年度ごとの活動状況を掲載していますが、今後は、ホームページ・広報誌・SNS 等の幅広い手段を活用して、地産地消に関するより有効な情報を発信して参ります。

また情報発信だけでなく、アンケート等を実施し、消費者のニーズをくみ取り、それに合った地産地消の取り組みや農産物の生産ができるよう努めていきます。



### 今後の課題

## ⑩地産地消に関する情報の発信

## ○羽島市の地産地消の現状と課題について

### まとめ

第4章では、本市の現状と、今後地産地消を進めていくうえでの課題を10項目挙げてきました。

課題の多くは、農畜産物の生産に関わるものですが、地産地消の取組は、消費者及び事業者が生産者の取組を理解し、市内産の農畜産物を積極的に利用する意識がないと成立しません。

また、地産地消の考えは、将来を担う子供たちにも伝えていく必要があります。小さなうちから農業体験や食に関する知識を学ぶ機会を設け、それを見守る大人たちも正しい食生活を送り、社会全体のことを考えて食品ロス削減等について取り組む努力をし、幼い頃から一生涯にわたって地産地消の活動に関わっていくことが理想です。

以上のことを踏まえ、本計画では次章において、10項目の課題を農業者の育成、地産地消の推進と販売機会の増加、新たな取組による収益性の確保、持続可能な社会に向けての取組、情報発信の5項目に分類し、それぞれ具体的な取組計画を提案していきます。

今後、本市において安全・安心で品質の良い農畜産物を農家の方たちが生産し、それを様々な方法で活用して、多くの地元の人が消費する。そのような健やかで豊かな社会を持続可能な形で実現することを目指して、生産者、消費者、事業者及び市が一丸となって地産地消の活動を推進していきます。



## 第5章 取組計画について

### 1. 目標

羽島市において安全・安心で品質の良い農畜産物を農家の方たちが生産し、それを様々な方法で活用して、多くの地元の人が消費すること。

### 2. 取組計画の分類

分 類	取 組 計 画
① 農業者の育成	① 新規就農者の育成 ② 産地作りの推進
② 地産地消の推進と 販売機会の増加	③ 地産品を食べる機会の増加 ④ 食育の充実
③ 新たな取組による 収益性の確保	⑤ スマート農業技術の導入 ⑥ 六次産業化と農商工連携の推進
④ 持続可能な社会に 向けての取組	⑦ 農業体験の増加 ⑧ 持続可能な農業の推進 ⑨ 食品ロスの削減
⑤ 情報発信	⑩ 地産地消に関する情報の発信

◎ 取組計画

【分類1】農業者の育成

## 取組計画①新規就農者の育成

### 目的

近年、農業者の減少や高齢化が著しく、遊休農地の増加による農業生産力の低下を招く恐れもあり、今後の本市の農業の維持発展のためには、将来の担い手農家となりえる新規就農者を育成する必要があります。

また、新規就農者は、就農開始時の収入が少ない時期に大きな設備投資を要し、資金面での支援を行う必要があります。



### 事業内容

- (1) 就農希望者の意向を確認のうえ適切な研修先に誘導する。  
資金面での援助が必要な場合は、新規就農者育成総合対策を活用し経営の安定を図る。
- (2) 認定農業者の後継者の方の就農を支援し、家族間においても資金面の援助が必要な場合は、ぎふ農業経営者育成発展支援事業を活用しスムーズに農業が継承できるようにする。
- (3) 経営形態を個人から法人に移行したい農業者の事情に合わせ、法人化のサポートを行う。

指 標	現 状 (累計)	年度目標					5か年
		R4	R5	R6	R7	R8	累計目標
新規の認定農業者 もしくは認定新規 就農者	(36)	1	1	1	1	1	5

◎ 取組計画

【分類1】農業者の育成

## 取組計画②産地作りの推進

### 目的

本市の特色ある農産物の産地作りを進めるため、採算性があり本市の風土に合った農作物の産地作りを目指します。

また、従来より産地化されている農作物と併せ、本市のブランド農産物に認定し広く販売・活用されることを目指します。



### 事業内容

(1) 大学等の研究機関と連携し、振興すべき農作物の試験栽培等を行い、将来的な産地化に向けて分析を行う。

(2) 従来より産地化されている作物を本市のブランド農産物に認定し、更なる活用を目指す。

また、認定農業者や営農組合の経営状況を確認し、安定的に農産物が生産されるようサポートを行う。

(3) 小規模農家の育成を行い、希望者が出荷できるような体制を整える。

指 標	現 状 (累計)	年度目標					5か年
		R4	R5	R6	R7	R8	累計目標
羽島市特産品の品 目数	3	5	0	1	0	1	7



◎ 取組計画

【分類2】地産地消の推進と販売機会の拡大

取組計画③地産品を食べる機会の増加

目的

消費者が、地元の生産者を身近に感じるには、新鮮で安全安心な地産品を食べるのが一番の近道です。

地産地消を進めるために、生産者が身近で地産品を出荷し、消費者が気軽に購入できる施設の増加を目指します。

また、子供たちの学校給食に、より多くの地産品が活用されることを目指します。



事業内容

(1) 新鮮で安全安心な地産品を市民が身近で購入できる直売所やスーパー内のインショップ等を開設する支援を行い、販売店舗を増やす。

(2) 生産者が、積極的に学校給食に地産品を活用できるよう、関係機関と協力し、計画的な品目の選定と作付を推進する。

(3) 市民が、本市のブランド農産物を身近で手軽に購入できるようにする。

指標	現状	年度目標					5か年
		R4	R5	R6	R7	R8	累計目標
農産物直売所 (常設及び定期的)	4	1	1	1	1	1	5

◎ 取組計画

【分類2】地産地消の推進と販売機会の拡大

取組計画④食育の充実

目的

市民が、健康的な食生活を送るため、子供の頃から食に関する正しい知識を身に付けることができるよう食育を行います。

また、保護者や一般に対しても正しい食文化が学べるように啓発し、市民の健康増進を図ります。



事業内容

(1) 市内の幼稚園・保育園や学校において、給食と農業体験を連動させた体験的な食育や農業が身近に感じることができるよう生産者との交流の場を設ける。

(2) 月間の献立表や給食だよりを通して、保護者に対して食の情報を発信する。保護者を対象にした家庭教育学級や給食試食会および親子料理教室等で、正しい食生活や食文化について啓発を行う。

(3) 本市の健康増進計画である「元気はしま21」の理念に基づき、市民に対しても健康的な食生活や食文化の普及啓発活動を行う。  
市民が、家庭で地産品を利用しやすくするために料理教室やレシピ集の作成・配布を行う。

指 標	現 状	年度目標					5か年 累計目標
		R4	R5	R6	R7	R8	
市民への食育啓発活動	0	1	1	1	1	1	5

◎ 取組計画

【分類3】新たな取組による収益性の確保

## 取組計画⑤スマート農業技術の導入

### 目的

農業そのものの収益性を確保するために、効率的な農業経営を図る必要があります。

ICT(情報通信技術)やAI(人工知能)といった先端技術を活用したスマート農業の導入による省力化や、トラクター・コンバイン等の大型機械の適切な更新による収益力増加を図ります。



### 事業内容

- (1) スマート農業の導入により、作業の自動化とデータの蓄積・解析を行い農業の省力化と高収益化の両立を図る。
- (2) 認定農業者等の大型機械導入・更新を円滑かつ適切に行うため、補助事業の活用等のサポートを行う。
- (3) 効果的な病害虫の防除や散布する農薬の削減のため、病害虫の発生予察情報の有効活用を推進する。

指 標	現 状	年度目標					5か年
		R4	R5	R6	R7	R8	累計目標
スマート農業技術 導入経営体数	2	1	1	1	1	1	5

◎ 取組計画

【分類3】新たな取組による収益性の確保

## 取組計画⑥六次産業化と農商工連携の推進

### 目的

高付加価値化を図るため、生産者が農畜産物の生産のみならず加工・流通・販売に至るまで工夫して六次産業化が実現できるよう支援を行います。

また、生産者と商工業者等が連携し、それぞれの経営資源を活かした新たなサービスが実現できるように努めます。



### 事業内容

- (1) 羽島市六次産業化に関する戦略に基づき、これから六次産業化を検討する生産者に対し研修の実施や相談等、段階に合った取り組みを提案し実現に向けてサポートを行う。
- (2) 農商工連携に繋がるよう生産者と商工業者等のマッチングを行い、地産品を活用する飲食店舗の増加を図る。
- (3) 農福連携を推進するため、生産者と福祉事業者の互いの要望を調整する。

指 標	現 状	年度目標					5か年 累計目標
		R4	R5	R6	R7	R8	
六次産業化実現事例	3	1	1	1	1	1	5

◎ 取組計画

【分類4】持続可能な社会に向けての取組

## 取組計画⑦農業体験の増加

### 目的

日頃は、農業に携わる機会が少ない消費者が、農業に触れることができる機会を設け、理解を深めてもらえるように努めます。



### 事業内容

(1) 市内の幼稚園・保育園や学校の農業体験の要望を確認し、関係する農業者との調整を行い、農業体験実習のサポートを行う。

(2) 市内の農業体験イベントのサポートを行う。

(3) 大人も農業に触れ合う機会を設けるため、市民菜園の運営を行う。

指 標	現 状 (実施校)	年度目標					5か年 累計目標
		R4	R5	R6	R7	R8	
市立学校農業体験 新規実施校	5	1	1	1	1	0	4

◎ 取組計画

【分類4】持続可能な社会に向けての取組

## 取組計画⑧持続可能な農業の推進

**目的**

将来に渡って安心して暮らせる地域環境の継承を目指し、従来の大量消費型の慣行栽培から脱却し、食品安全・環境保全・労働安全の観点から有機農業や化学農薬低減の推進および農業生産工程の管理を行います。



**事業内容**

- 環境に配慮した農業を進めるため、有機農業や化学農薬低減の取組を推進する。
- 食品安全・環境保全・労働安全の観点から農業者が自らの生産工程を管理して改善に取り組むGAPを幅広く浸透させる。
- 環境に配慮した農業について、消費者に広く認知されるよう啓発活動を行う。

指標	現状	年度目標					5か年 累計目標
		R4	R5	R6	R7	R8	
有機農業実施事例	2	1	1	1	1	1	5

◎ 取組計画

【分類4】持続可能な社会に向けての取組

取組計画⑨食品ロスの削減

目的

売れ残りや規格外品、食べ残し等の本来食べることができるのに廃棄されている食品の削減を図ります。



事業内容

- (1) 生産者及び農産物直売所等に働きかけ、市場に出荷できない規格外の農産物も可能な限り直売所や飲食店等で活用されるようにする。
- (2) 事業者や飲食店舗等に働きかけ、過剰な材料調達や加工工程のミス等により生ずる事業系食品ロスの削減を図る。
- (3) 市内の幼稚園・保育園や学校および一般家庭において食品ロスについての知識の普及・啓発を行い、食べ残し等の家庭系食品ロスの削減意識の浸透を図る。

指 標	現 状	年度目標					5か年 累計目標
		R4	R5	R6	R7	R8	
食品ロス削減の啓発活動	0	1	1	1	1	1	5

◎ 取組計画

【分類5】情報の発信

取組計画⑩地産地消に関する情報の発信

目的

市内の地産地消に関わる情報を発信し、市民が気軽に地産地消に取り組むことができるよう努めます。



事業内容

- (1) 岐阜地域連携都市圏に加入し、圏域の地産地消推進の店を認定する「ぎふ〜と」や圏域の特産農産物をプロモーションする「ぎふベジ」の活動を通じ、地産地消の情報を発信する。
- (2) ホームページ・広報誌・SNS 等に地産地消に関わる情報を掲載し、より多くの情報を市民に提供する。
- (3) 本市の地産品や六次産業化の商品等がふるさと納税返礼品に登録されるよう働きかけ、市外の人にも地産品を知ってもらう機会を作る。

指 標	現 状	年度目標					5か年 累計目標
		R4	R5	R6	R7	R8	
ぎふ〜と MAP 掲 載店	0	6	1	1	1	1	10



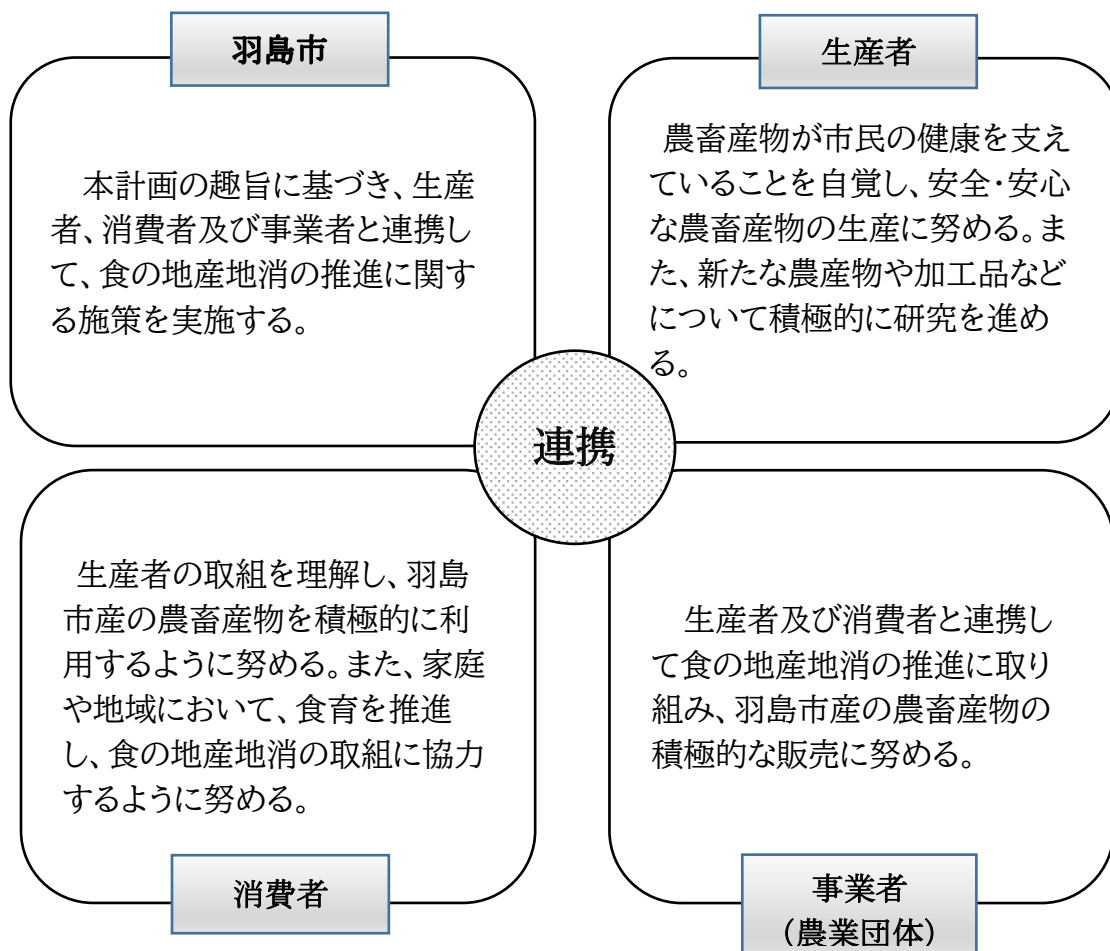
## 第6章 計画の推進について

### 1. 推進体制

本推進計画の策定及び進捗状況の管理にあたっては、羽島市地産地消推進検討委員会で取り組んでいくこととします。

### 2. 関係者の役割

地産地消を進めるためには、様々な立場の関係者が主体的に取り組むことが重要です。



第2期 羽島市「食の地産地消推進計画」

令和4年3月

発行：羽島市

編集：産業振興部農政課

〒501-6192 羽島市竹鼻町55番地

TEL 058-392-1111 FAX 058-391-2100

E-mail nosei@city.hashima.lg.jp